

随 意 契 約 の 実 施

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので東京都契約事務規則第 34 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により、次のとおり公表します。

令和 5 年 9 月 1 日

東京都立皮革技術センター所長 高瀬 和弥

1 契約内容

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 件 名 | 開放指導機器等の受付業務委託 |
| (2) 業務内容 | 開放指導業務等補助 |
| (3) 履行場所 | 東京都墨田区東墨田 3-3-14
東京都都立皮革技術センター |
| (4) 契約期間 | 令和 5 年 10 月 2 日から令和 5 年 12 月 28 日まで |

2 契約の相手方の決定方法・選定基準

次の条件を全て満たすものから見積書を徴し、予定価格の範囲内で最も低いものを契約の相手方とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する施設等であること
- (2) 所在地が東京都内であること
- (3) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

3 申込方法

- (1) 希望票提出期間 令和 5 年 9 月 1 日から令和 5 年 9 月 8 日まで
 - (2) 希望申出先 東京都立皮革技術センター管理担当
- (※) 希望票については、管理担当にてお渡しします。

4 見積書の提出

- (1) 見積書提出期間 令和 5 年 9 月 11 日から令和 5 年 9 月 15 日まで
- (2) 見積書提出先 東京都立皮革技術センター管理担当

5 契約を所管する部署名

東京都立皮革技術センター